

榎元氏黄綬褒章受章祝賀会

業界発展への功績称える

一層の活躍を祈念



榎元氏の功績を称えた祝賀会
＝串木野市のさのさ庄で

県建設業協同組合理事長に就任した功績などを紹介し、「今後も業界発展のために、より一層の活躍、ご指導をお願い致します」と挨拶。

次いで、川畑俊彦県建設業協会会長、田畑誠一串木野市長、松下忠洋、宮路和明両衆議が「長年にわたり、業務を精励し他の模範となり、熱い情熱を持って尽力されたことに深く敬意を表します」「本人はもとより業界関係者においても誠に喜ばしいことです」「これからも、豊富な経験と指導力を発揮していただきたい」とそれぞれの立場から祝辞を寄せた。また、長年友好のある吉尾勝彦串木野日置法人会会長が会場を和ませながら「業界発展のために更なる活躍を」と言葉を寄せた。

このあと、藤田護県建設業協会副会長、田代藤夫

日塗装が全国支部長会議

日本塗装工業会（日塗装、大澤茂樹会長）は11日、大阪市北区の阪急ホテルで第30回全国支部長会議を開き、15年度の重点施策案や事業計画案などを検討した。15年度は新しい専門工事業の確立、社会ニーズに応える施策の展開、新分野への対応の三本柱で事業を推進することを申し合わせた。5月22日の定時総会で承認を得る。

会議には全国支部長ら61人が出席。大澤会長は「建設産業は極めて厳しい環境にあるが、今こそしっかりとした考え方を

新分野対応等申し合わせ

日本塗装工業会（日塗装、大澤茂樹会長）は11日、大阪市北区の阪急ホテルで第30回全国支部長会議を開き、15年度の重点施策案や事業計画案などを検討した。15年度は新しい専門工事業の確立、社会ニーズに応える施策の展開、新分野への対応の三本柱で事業を推進することを申し合わせた。5月22日の定時総会で承認を得る。



リフォーム市場に挑戦を――と
呼びかける大澤会長＝大阪市の阪急ホテルで

せる。また、変化の激しい社会ニーズに対応し、信頼と期待を得る事業展開を進める。このほか、新市場や新分野への対応に万全を期するため、協会として会員企業を積極的文の課題は「生コン製造に関する単位水管理に

生コン技術大会

来月21日から
2日間、東京で

全生連

全国生コンクリート工業組合連合会（全生連、常井文男会長）、全国生コンクリート協同組合連合会（同）は、4月21日から2日間の日程で、第12回生コン技術大会を開く。会場は東京都千代田区の東京国際フォーラム。今回の特定課題研究論

文の課題は「生コン製造に関する単位水管理に

また、九州共立大学の渡邊明学長が「迷える古羊の戯言」という演題で特別講演を行う。

参加費用は、3月松まで申し込みは論文文集を含め7000円。

大会問い合わせは、全生連生コンクリート工業組合連合会技術部（03・3553・7231）まで。

県企業立地推進室長を立会人に、田原代表理事、今村松男郡答院町長が3通の協定書に署名、捺印して協定を取り交わした。今村町長は「20年来的懸案が、やっと達成された。地元の雇用、経済浮揚に期待する」と述べ、田原代表理事も「地場産材の利用促進と新技術により地域活性化に貢献したい」と抱負を語った。

ピーウッド郡答院の森工場進出

中空乾燥技術で地元材加工

北さつま事業協同組合（田原秀文代表理事、郡答院町下手）が建設する

の郡答院町役場で行われた。同協組では24日に起工式、S造平屋建て約7000平方メートルの加工施設作業棟などに着手し、8月の一部操業開始を目指す。

協定締結は、平田浩和

工場全体のイメージパース（上）と協定締結を終え、握手を交わす田原代表理事、平田室長、今村町長（左）

に尽力していきたい」と謝辞を述べた。

引き続き、植屋政孝串木野商工会議所会頭の乾杯の音頭で祝宴に移った。宴では、串木野のさのさ太鼓や土川左官踊りなどのアトラクションも披露され、氏の受章を喜ぶと共に更なる活躍を祈念した。

電子納品

受発注者双方に理解不足

提出物二重化など弊害も

（土工協）は、13年度に着工した21件現場をめぐり混乱が現場で起きている。受注者側は、電子納品要領の範囲を超えた要求を受けたり、竣工検査での提出物も紙ベースと二重で求められたりと、業務量が従来よりも増加。竣工直前になって突然、電子納品を指示され、受注者側を慌てさせるケースもある。国土交通省では2004年度から直轄工事に電子納品を全面導入することにしているが、電子納品のメリットを発現させるためには、受発注者双方が現場レベルで電子納品に対する理解を深めていく必要があると、日本土木工業協会

から申し入れたが反応がない「業務が忙し中、竣工時の3回にわたり、電子納品の実態を調査した。それによると、21現場のうち3分の1は、電子納品対象工事である。このため、受注者との書類を電子納品対象とさせられたケースもあった。

また、国土交通省の「電子納品事前協議ガイドライン」では、捺印が必要な書類について、公印が必要なものは、捺印が必要なもの以外にはオリジナルの書類を電子納品対象とさせられたケースもあった。

一方、検査については、従来と変わりがなく、すべての現場で紙を中心に行われており、納品物は21現場すべてで紙と電子媒体の二重提出となった。電子納品の検査は一部の工事で写真の検査を中心に行っていたものの、操作性が悪く検査にならない状況だったという。

電子納品に対する受発注者双方の理解不足について土工協では、「放っておくと大きな問題になる。国土交通省との意見交換会で柱のひととして取り上げたい」（葉山莞児土工協副会長）としている。